

# CANDEAL

株式会社キャンディル

証券コード：1446

## 第6回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2019年12月20日（金曜日）  
午後1時（受付開始 午後0時30分）

**場所** 東京都千代田区西神田3丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町3階 Room 1

### 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 補欠監査役2名選任の件  
第3号議案 当社業務執行取締役に対する譲渡  
制限付株式の付与のための報酬決  
定の件

### 目次

---

第6回定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告 ……………	3
連結計算書類 ……………	16
計算書類 ……………	18
会計監査人の監査報告 ……………	20
監査役会の監査報告 ……………	22
株主総会参考書類 ……………	24

---

証券コード 1446  
2019年12月5日

株 主 各 位

東京都新宿区北山伏町1番11号

**株式会社キャンディル**

代表取締役  
社 長 **林 晃 生**

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）
  2. 場 所 東京都千代田区西神田3丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町 3階 Room 1
  3. 目的事項
    - 報告事項 1. 第6期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第6期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 補欠監査役2名選任の件
  - 第3号議案 当社業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
    - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「会社の新株予約権等に関する事項」及び「会計監査人の状況」
    - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類（インターネット開示事項を含む。）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.candea.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  4. 総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、先行きに留意が必要な状況が続いております。

当社グループ事業に関係の深い住宅業界におきましては、国土交通省発表による新設住宅着工戸数は2018年10月～2019年9月累計で前年同期間比98.6%と減少するものの、分譲戸建については前年同期間比で105.0%と増加しており、堅調に推移しました。商業施設等の建設業界におきましては、東日本大震災復興関連事業や国土強靱化取組による各種インフラの耐震補強事業、東京オリンピック・パラリンピックに伴う関連施設の内装工事需要等、依然として堅調に推移しています。

このような状況のもとで、当社グループは、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」という当社グループ理念に基づき、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上に向け、活動を強化しております。また、当社グループビジョン「全ての建物にキャンディル」の実現に向けて、既存サービスの強化と、お客様のニーズにあった新サービス開発に取り組み、住宅関連サービス及び商業施設関連サービスの拡充等、売上拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,167百万円（前年度比107.6%）、営業利益は465百万円（同115.1%）、経常利益は453百万円（同131.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は247百万円（同144.6%）となりました。なお、当社では組織再編及びM&Aの実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に192百万円計上しており、これを加えたのれん償却前経常利益は645百万円（同120.1%）、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益は440百万円（同121.0%）となります。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は99百万円であり、主なものは外部データセンターのサーバー老朽化による入替、コールセンター電話応答システム、勤怠管理システム、予算管理システム等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループが主力事業とする建築業界におきましては、資材費や労務費その他のコストの高騰や市場のめまぐるしい変化を受けて、経営環境は依然と厳しい状況が続くものと予想されます。

市場環境としては、人口減少に伴う新築着工戸数の減少が見込まれる住宅市場において、建替えやリフォームに対応していくための仕組みづくり・基盤づくりを推進することが大きな課題となっております。特に既存の戸建住宅は、管理組合等がないため、消費者個人個人の責任でメンテナンスや管理を長期にわたって継続していかなければならず、それらの負担へのフォローが重要課題です。また、社会問題化している空き家の増加や広く普及し始めたシェアハウス・シェアオフィスのメンテナンスや管理等、住宅やオフィスに対するニーズの変化が顕在化し始めており、市場ニーズもますます変化していくことが見込まれています。

一方、サービス供給側の課題としては、働き方改革に伴う労務費の高騰や後継者不足による施工力の低下があげられます。特に、近年は後継者不足による廃業に起因する建材や住宅設備の地域販売店網の縮小と、それに伴う施工力低下が大きな課題です。従来は地域に密着した小規模な建材販売店や設備機器販売店が機器の販売と施工を同時に行ってきましたが、それらの縮小によって建材メーカーや住宅設備メーカーのニーズが「材工一括で対応可能な業者」の開拓に変化しており、全国規模でこのニーズに対応できる建築業者が非常に少ないことが課題となっております。

加えて、AIやIoTを活用したサービスの普及を受け、建築業界を取り巻く事業環境が加速度的に変化しております。建物に取り付けられたセンサーによりメンテナンスニーズが知らされ、今まで以上に建物の維持・管理に関するニーズが顕在化されることが予想されます。すなわち、単純に「住まう」「商う」ことから「共有する」「多様化する」「無人化する」という変化が予見され、メンテナンスや維持・管理のための「ラストワンマイル」のニーズ増加が見込まれております。

このように住宅や建物を取り巻く環境が激変する経営環境の中、当社グループといたしましては、事業環境の変化に対応するサービス開発力の強化、収益力の向上と財務基盤の強化、「働き方改革」に代表される就労環境の改善等に積極的に取り組んでおります。具体的には①「新しい建築サービスの開発・提供」、②「生産性の向上」、③「人材の確保と早期戦力化」、④「経営効率の向上」の4点を重要課題として取り組んでおります。

①「新しい建築サービスの開発・提供」については、当社グループは住宅ライフサイクル全体をワンストップでカバーできる体制を、より充実させることを目指しております。そのための足掛かりとして、経年劣化が進みリフォーム適齢期を迎えた住宅に対する定期点検メニューの追加（10年目点検・15年目点検・20年目点検等）、長期にわたって消費者個人が負担しなければならない戸建住宅の維持・管理を解決するメニューの開発、従来の「住宅設備延長保証」商品よりも付加価値があり、当社グループの強みである点検・検査・リペアサービスを活用した「新しいタイプの住宅設備延長保証商品」の開発、既存住宅再販時に対応するための点検・検査メニューの開発、また、空家や民泊及び店舗の無人化に対応するためのサービス開発、それらのサービスを支えるためのコールセンター機能の拡充、「住宅メンテナンス履歴管理」拡充のための業務系基幹システムの増強と「住宅メンテナンス履歴情報」から住宅ライフサイクルにおける各種サービスを提供するためのITプラットフォームの開発といった取り組みを強化する必要があります。主力であるリペアサービス・住環境向け建築サービス・商環境向け建築サービスの技術力や施工体制網を活用し、住宅建築サービスのみならずオフィス・ホテル・百貨店等の商業施設建築サービス関連領域にサービス領域を一層拡大していくことに注力します。

②「生産性の向上」については、現場稼働の効率化と販売費及び一般管理費の圧縮という2つの課題を認識しております。現場稼働の効率化においては、グループ全体の技術者の稼働状況を俯瞰的に把握できるように基幹システムを増強し、子会社別・地域別・サービス別の需給ギャップを埋めて稼働効率を上げる課題に取り組めます。更に、クラウドサービスを利用した新たな検査サービスを他社との協業により開発し、検査業務自体だけでなく検査後のデータ整理や資料作成といった業務の効率化を図ってまいります。また、販売費及び一般管理費におきましては、一般的なシステムによる業務効率化に加え、業務自動化のためのRPAツールを導入して試行しております。自動化を実施した業務数が積み上がってきており、その成果も顕著になってきております。また、社内での、RPAツール活用のための技術者育成も可能な体制となってきましたので、今後は、RPAツールによる業務自動化をグループ各社へ展開し、生産性向上のための改革改善速度を上げる必要があると考えております。

③「人材の確保と早期戦力化」については、多様で柔軟な就労環境の一層の整備による採用競争力の確保、現在の「早期育成プログラム」の更なるブラッシュアップ、従業員の目標設定や評価の適正化による意欲の向上、協力業者ネットワークの整備及び拡大に取り組み、急速なITの進歩に合わせて、この変革のスピードに対応できるような人材採用・育成体制を整えることも急務であると考えております。今後はそれらを見据え、中長期の教育・育成プログラムを構築することで、従業員一人ひとりの成長と能力の向上を図ってまいります。

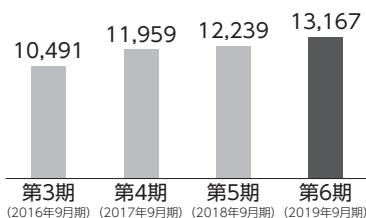
④「経営効率の向上」については、グループ子会社において、効率的かつ効果的に経営を管理し、経営資源を有効に活用することで、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、業務管理手法及び業務フロー等の共通化を図ってまいりました。今後は、グループとしてのパフォーマンスを最大化するために、グループ全体最適と戦略適合性の観点から組織体制の再構築を適宜検討し、グループの経営効率と企業価値の向上を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

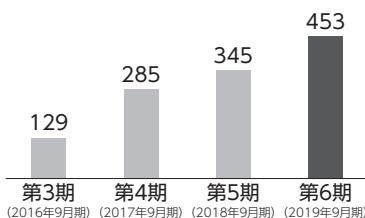
区 分	2016年9月期 第3期	2017年9月期 第4期	2018年9月期 第5期	2019年9月期 第6期
売 上 高	10,491,125 千円	11,959,414 千円	12,239,576 千円	13,167,457 千円
経 常 利 益	129,479 千円	285,811 千円	345,004 千円	453,151 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△31,667 千円	112,263 千円	171,379 千円	247,876 千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△3.49 円	11.71 円	17.66 円	24.26 円
総 資 産	6,892,124 千円	7,045,832 千円	6,742,183 千円	6,854,473 千円
純 資 産	2,224,422 千円	2,452,628 千円	2,856,034 千円	3,154,069 千円

(注) 2018年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失を算出しております。

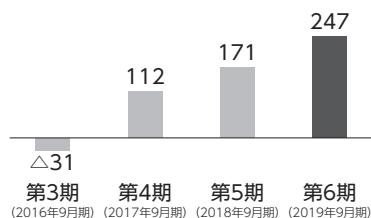
売上高  
(単位：百万円)



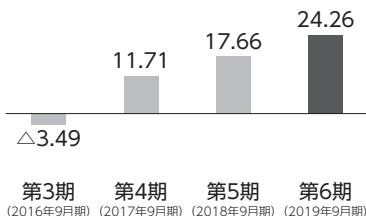
経常利益  
(単位：百万円)



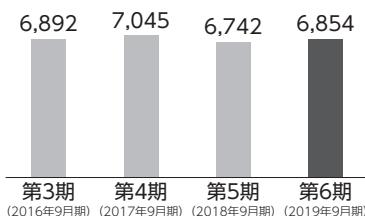
親会社株主に帰属する当期純利益  
又は当期純損失(△)  
(単位：百万円)



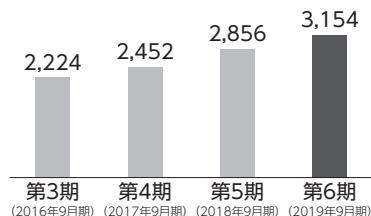
1株当たり当期純利益  
又は当期純損失(△)  
(単位：円)



総資産  
(単位：百万円)



純資産  
(単位：百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社バーンリペア	90,000千円	100.0%	住宅建物のリペア事業、点検・検査代行
株式会社キャンディルテクト	99,000千円	100.0%	住宅建物のリペア事業、検査代行、内装・家具施工、建築資材搬入請負
株式会社キャンディルデザイン	42,500千円	100.0%	メンテナンス資材の販売、住宅家具・室内装飾の販売

② 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

③ その他  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

サービス区分	主なサービス内容
リペアサービス	・内装建材や家具等に発生した傷の補修サービス
住環境向け建築サービス	・アフター定期点検（クリニックサービス） ・リコール対応サービス（リフィットサービス） ・各種メンテナンス ・コールセンター ・小規模なリフォームの設計、デザイン、施工 ・建築検査サービス ・内覧会の設営 等
商環境向け建築サービス	・オフィス移転 ・商業施設工事 ・建築内装仕上工事 ・建築資材一括搬入 等
商材販売	・インテリア商材、照明機器等の販売 ・プロ向け補修材料の輸入、販売 ・一般向けメンテナンス商材の販売 等

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都新宿区北山伏町1番11号

### ② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社バーンリペア	東京センター（東京都中野区）ほか
株式会社キャンディルテクト	東京営業所（東京都江東区）ほか
株式会社キャンディルデザイン	札幌事業所（北海道札幌市白石区）ほか

## (9) 従業員の状況

### ① 連結グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
629名	11名増

(注) 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、日々雇用、嘱託、顧問及び派遣社員）892名は含まれておりません。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	1名減	42歳	2年

(注) 1. 従業員数には、当社子会社からの出向者が含まれております。  
2. 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）5名は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	750,000 千円
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社三菱UFJ銀行	300,000
株式会社北洋銀行	340,000
株式会社三井住友銀行	310,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,327,800株  
 (3) 株主数 6,712名  
 (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
新生クリアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 新生クリアシオンパートナーズ株式会社	4,091,200	39.61
林 晃生	1,604,400	15.53
株式会社T R A	310,800	3.00
大西 幸四郎	258,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	229,700	2.22
キャンディルグループ従業員持株会	146,526	1.41
クレディ・スイス証券株式会社	115,500	1.11
佐藤 一雄	114,000	1.10
玄々化学工業株式会社	113,200	1.09
上田八木短資株式会社	85,700	0.82

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
林 晃生	代表取締役社長	株式会社バーンリペア取締役 株式会社キャンディルテクト取締役 株式会社キャンディルデザイン取締役 株式会社TRA代表取締役社長 株式会社TRAフードサービス取締役
藤原 泉	管理部門担当取締役	株式会社バーンリペア取締役
藤本 剛徳	取締役	株式会社バーンリペア代表取締役社長
阿部 利成	取締役	株式会社キャンディルテクト代表取締役社長
佐藤 一雄	取締役	株式会社キャンディルデザイン代表取締役社長
辻 智史	取締役	グレアシオン・キャピタル株式会社常務取締役 株式会社スリーアローズ社外取締役 株式会社ビー・ワイ・オー取締役 株式会社アルコバレノ取締役 株式会社ペイロール取締役 ファンタジーリゾート株式会社社外取締役 株式会社NEXT EDUCATION取締役 株式会社Polite取締役 msh株式会社取締役 株式会社乃が美ホールディングス取締役
大竹 俊夫	取締役	
大浦 善光	取締役	株式会社ウィズバリュー代表取締役 株式会社アルパイトタイムス社外取締役 パーク24株式会社社外取締役 株式会社MS-Japan社外取締役（監査等委員）
古川 静彦	監査役	株式会社バーンリペア監査役 株式会社キャンディルテクト監査役 株式会社キャンディルデザイン監査役
津村 美昭	監査役	監査法人フィールズ代表社員 税理士法人フィールズ代表社員
飛松 純一	監査役	飛松法律事務所弁護士 株式会社アマナ社外監査役 株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員） MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 エネクス・インフラ投資法人監督役員

- (注) 1. 辻智史氏、大竹俊夫氏及び大浦善光氏は社外取締役であります。  
 2. 古川静彦氏、津村美昭氏及び飛松純一氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役津村美昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 4. 監査役飛松純一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 5. 当社は、大竹俊夫氏、大浦善光氏、古川静彦氏、津村美昭氏、飛松純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役辻智史氏、取締役大竹俊夫氏、取締役大浦善光氏、監査役古川静彦氏、監査役津村美昭氏、監査役飛松純一氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、次に掲げる額の合計額となります。

- ① 当該役員がその在職中に会社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当りの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ② 当該役員が会社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 70,950千円（うち社外 3名 8,400千円）

監査役 3名 10,800千円（うち社外 3名 10,800千円）

- (注) 1. 上記のほか取締役 3名については、当社子会社から報酬等の総額として49,830千円を支払っております。
2. 取締役の報酬等限度額は、2015年3月13日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等限度額は、2015年3月13日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の辻智史氏は、当社株主（新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合）の無限責任組合員である新生クレアシオンパートナーズ株式会社の株主であるクレアシオン・キャピタル株式会社の常務取締役、株式会社スリーアローズの社外取締役、株式会社ビー・ワイ・オーの取締役、株式会社アルコバレーノの取締役、株式会社ペイロールの取締役、ファンタジーリゾート株式会社の社外取締役、株式会社NEXT EDUCATIONの取締役、株式会社Politeの取締役、msh株式会社の取締役、株式会社乃が美ホールディングスの取締役を兼ねております。

当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

社外取締役の大浦善光氏は、株式会社ウィズバリューの代表取締役、株式会社アルバイトタイムスの社外取締役、パーク24株式会社の社外取締役、株式会社MS-Japan社外取締役（監査等委員）を兼ねております。

当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

社外監査役津村美昭氏は、監査法人フィールズの代表社員、税理士法人フィールズの代表社員を兼ねております。

当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

社外監査役の飛松純一氏は、飛松法律事務所の弁護士、株式会社アマナの社外監査役、株式会社エーアイの社外取締役（監査等委員）、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役、エネクス・インフラ投資法人の監督役員を兼ねております。

当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

## (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	辻 智史	当事業年度の就任中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を適宜行っております。
社外取締役	大竹 俊夫	当事業年度の就任中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を適宜行っております。
社外取締役	大浦 善光	当事業年度の就任中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	古川 静彦	当事業年度の就任中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席し、上場企業の実務経験、内部監査及び業務監査などの監査経験と幅広い見地からの発言を行っております。
社外監査役	津村 美昭	当事業年度の就任中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社外監査役	飛松 純一	当事業年度の就任中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

## (イ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

## ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## ⑤ 事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

#### 4. 会社の体制及び方針

##### 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識し、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績への連動性を高めて継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に従い、2019年5月15日開催の取締役会において、1株当たり5円（注）の中間配当を実施することを決議し、2019年12月4日開催の取締役会において、1株当たり3円の期末配当を実施することを決議しております。

（注）当社は2019年9月1日付けで1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後に換算すると1株当たり2円50銭となります。

---

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,628,793</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,300,341</b>
現金及び預金	1,590,221	買掛金	314,562
受取手形及び売掛金	1,793,032	短期借入金	400,000
商品及び製品	97,290	1年内返済予定の長期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	42,338	リース債務	751
その他	109,777	未払法人税等	211,153
貸倒引当金	△3,867	未払消費税等	142,880
<b>固定資産</b>	<b>3,225,680</b>	賞与引当金	163,584
<b>有形固定資産</b>	<b>67,910</b>	未払費用	607,554
建物及び構築物	73,979	その他	259,854
機械装置及び運搬具	16,602	<b>固定負債</b>	<b>1,400,063</b>
工具、器具及び備品	71,717	長期借入金	1,400,000
リース資産	4,095	リース債務	63
減価償却累計額	△98,484		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,967,303</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,700,404</b>
ソフトウェア	81,776	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	2,883,355	<b>株主資本</b>	<b>3,143,405</b>
その他	2,170	資本金	497,042
<b>投資その他の資産</b>	<b>190,466</b>	資本剰余金	2,217,142
投資有価証券	2,670	利益剰余金	429,220
敷金及び保証金	79,138	その他の包括利益累計額	576
繰延税金資産	101,080	その他有価証券評価差額金	576
その他	11,308	<b>新株予約権</b>	<b>10,087</b>
貸倒引当金	△3,732	<b>純資産合計</b>	<b>3,154,069</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,854,473</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,854,473</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年10月 1 日から)  
(2019年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,167,457
売上原価		8,496,635
売上総利益		4,670,821
販売費及び一般管理費		4,205,787
営業利益		465,034
営業外収益		
受取利息	86	
受取配当金	110	
助成金収入	5,557	
受取保険金	4,153	
その他	1,955	11,863
営業外費用		
支払利息	17,800	
その他	5,946	23,746
経常利益		453,151
特別利益		
固定資産売却益	48,130	48,130
税金等調整前当期純利益		501,282
法人税、住民税及び事業税		251,907
法人税等調整額		1,498
当期純利益		247,876
親会社株主に帰属する当期純利益		247,876

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,021,273</b>	<b>流動負債</b>	<b>824,262</b>
現金及び預金	694,287	短期借入金	400,000
営業未収入金	154,872	1年内返済予定の長期借入金	200,000
前払費用	9,239	未払金	15,663
短期貸付金	150,000	未払費用	59,365
1年内回収予定の長期貸付金	721	未払法人税等	99,441
その他	12,152	未払消費税等	22,619
<b>固定資産</b>	<b>4,082,877</b>	賞与引当金	23,061
<b>有形固定資産</b>	<b>44,120</b>	その他	4,111
建物	21,627	<b>固定負債</b>	<b>1,400,000</b>
車両運搬具	11,297	長期借入金	1,400,000
工具器具備品	11,195	<b>負債合計</b>	<b>2,224,262</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,550,451</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	38,093	<b>株主資本</b>	<b>2,869,801</b>
のれん	2,512,008	資本金	497,042
その他	350	資本剰余金	2,217,142
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,488,305</b>	資本準備金	1,307,042
関係会社株式	1,450,430	その他資本剰余金	910,100
長期貸付金	68	<b>利益剰余金</b>	<b>155,616</b>
繰延税金資産	18,044	その他利益剰余金	155,616
敷金保証金	19,557	繰越利益剰余金	155,616
その他	205	<b>新株予約権</b>	<b>10,087</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,104,151</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,879,889</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,104,151</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		1,205,518
営業費用		966,617
営業利益		238,900
営業外収益		
受取利息	5,289	
その他	181	5,471
営業外費用		
支払利息	17,786	
その他	488	18,275
経常利益		226,096
税引前当期純利益		226,096
法人税、住民税及び事業税		118,998
法人税等調整額		△5,063
当期純利益		112,162

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

株式会社キャンディール  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンディールの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

株式会社キャンディル  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンディルの2018年10月1日から2019年9月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査するとともに子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、特段指摘すべき点は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月27日

株式会社キャンディル 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 古川 静彦 ㊟

監査役 (社外監査役) 津村 美昭 ㊟

監査役 (社外監査役) 飛松 純一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

なお、大竹俊夫氏及び大浦善光氏は社外取締役としての選任候補者であります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	林 晃生 <small>ハヤシ アキ オ</small>	代表取締役社長	再任
2	藤原 泉 <small>フジ ワラ イズミ</small>	管理部門担当取締役	再任
3	藤本 剛徳 <small>フジ モト ヨシ ノリ</small>	取締役	再任
4	阿部 利成 <small>ア ベ トシ ナリ</small>	取締役	再任
5	佐藤 一雄 <small>サ トウ カズ オ</small>	取締役	再任
6	大竹 俊夫 <small>オオ タケ トシ オ</small>	社外取締役	再任 社外
7	大浦 善光 <small>オオ ウラ ヨシ ミツ</small>	社外取締役	再任 社外

<取締役候補者>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数
1	<p style="text-align: center;">ハヤシ アキオ 林 晃生 (1967年5月8日)</p>	<p>1986年6月 株式会社日本不動産学院 入社 1993年5月 有限会社東陽ホーム 設立 同社 代表取締役社長 1995年8月 旧株式会社バーンリペア 設立 同社 代表取締役社長 2001年3月 有限会社ハウスケア 設立 同社 取締役 2006年7月 株式会社ニッケン 代表取締役社長 2008年7月 株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルトクト) 代表取締役 2011年5月 株式会社バーングループ (後の旧株式会社バーンホールディングス) 代表取締役社長 株式会社BR (現株式会社バーンリペア) 代表取締役社長 2011年7月 株式会社TRAキャピタル (現株式会社TRA) 設立 同社 代表取締役社長 (現任) 2011年10月 株式会社バーンリペア (前株式会社BR) 取締役会長 株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルトクト) 取締役 (現任) 株式会社ハウスボックス (現株式会社キャンディルデザイン) 取締役 2012年12月 株式会社TRAフードサービス 設立 同社 取締役 (現任) 2013年12月 株式会社バーンリペア 代表取締役会長 2015年3月 株式会社ア・フィック 取締役 2015年4月 株式会社バーンホールディングス (前株式会社BH、現当社) 代表取締役社長 2016年10月 当社 代表取締役会長 2016年12月 株式会社バーンリペア 取締役 (現任) 2017年8月 当社 代表取締役会長 兼 社長 2017年9月 当社 代表取締役社長 (現任) 株式会社キャンディルデザイン 取締役 (現任)</p>	1,915,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社グループの創業者であり、現在、当社の代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知見を有しており、当社におけるリーダーシップを発揮し、当社グループの発展に寄与しておりますので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況		所有 株式数
2	フジワラ イズミ 藤原 泉 (1963年9月13日)	1986年12月 1989年9月 1996年1月 2004年12月 2011年10月  2014年3月 2014年12月 2015年4月  2016年3月  2017年9月 2017年10月	公文教育研究会松本支局にて教室開設（大手清水教室） 株式会社日本組織マネジメント研究所 入社 ヒラショー株式会社 入社 旧株式会社バーンリペア 入社 株式会社バーンリペア（前株式会社BR）入社 同社 取締役（企画室 室長） 同社 取締役（経営管理本部 本部長） 旧株式会社バーンホールディングス 取締役 株式会社バーンホールディングス（前株式会社BH、現当社）取締役（管理本部長） 株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン） 取締役 株式会社バーンリペア 取締役（現任） 当社 管理部門担当取締役（現任）	53,800株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、管理部門担当取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
3	フジモト ヨシノリ 藤本 剛徳 (1972年1月10日)	1991年10月 1998年3月 2006年12月  2011年10月  2013年1月 2013年4月 2016年7月 2016年10月 2017年9月	キリンビバレッジ株式会社 入社 旧株式会社バーンリペア 入社 同社 執行役員（リペア事業本部 西日本事業本部 西日本統括部 統括部長） 株式会社バーンリペア（前株式会社BR）入社 同社 取締役（管理本部統括部長兼務） 同社 取締役（メンテナンス事業本部本部長） 同社 取締役（リペア事業本部本部長） 同社 取締役（サービス本部本部長） 同社 代表取締役社長（現任） 当社 取締役（現任）	55,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、当社取締役及び子会社の株式会社バーンリペアの代表取締役社長を務めております。当社グループでの豊富な業務経験と建築業界及び経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況		所有 株式数
4	アベ トシナリ 阿部 利成 (1971年6月27日)	1994年4月 1996年7月 2006年7月 2007年7月 2008年9月  2010年12月 2017年9月	株式会社丸西 入社 株式会社グッドウィル 入社 株式会社警備施工マネジメント 常務取締役 同社 代表取締役社長 株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルトクト) 代表取締役社長 (現任) 旧株式会社バーンリペア 取締役 当社 取締役 (現任)	56,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、現在、当社取締役及び子会社の株式会社キャンディルトクトの代表取締役社長を務めております。当社グループでの豊富な業務経験と建築業界及び経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
5	サトウ カズオ 佐藤 一雄 (1967年12月25日)	1986年4月 1988年1月 1995年10月  2000年9月 2005年12月 2011年5月 2011年10月  2015年12月 2016年10月  2017年4月 2017年9月	株式会社八紘商事 入社 株式会社東日本住宅 入社 有限会社バーンリペア仙台 (後の株式会社バーン・リペア) 設立 同社 代表取締役社長 旧株式会社バーンリペア 常務取締役 同社 専務取締役 株式会社BR (現株式会社バーンリペア) 取締役 株式会社バーンリペア (前株式会社BR) 代表取締役社長 株式会社ア・フィック 取締役 同社 代表取締役社長 株式会社ハウスボックス (現株式会社キャンディルデザイン) 取締役 同社 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	114,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、現在、当社取締役及び子会社の株式会社キャンディルデザインの代表取締役社長を務めております。当社グループでの豊富な業務経験と建築業界及び経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
6	オオタケ トシオ 大竹 俊夫 (1946年11月23日)	<p>1969年4月 東洋サッシ株式会社(現株式会社LIXILグループ) 入社</p> <p>1997年6月 トステム株式会社(現株式会社LIXILグループ) 営業統括本部リビング建材統轄部長</p> <p>1999年6月 同社 執行役員生産本部リビング建材統轄部長</p> <p>2001年10月 トステム株式会社(現株式会社LIXIL) 執行役員 リビング建材事業部長</p> <p>2006年6月 同社 常務取締役 建材商品事業本部長</p> <p>2007年5月 株式会社トステム住宅研究所(現株式会社LIXIL住宅研究所) 取締役社長(代表取締役)</p> <p>株式会社アイフルテクノロジー(現株式会社LIXIL住宅研究所) 取締役会長兼社長(代表取締役)</p> <p>2008年6月 トステム株式会社(現株式会社LIXIL) 取締役</p> <p>2009年1月 同社 取締役副社長執行役員</p> <p>2010年4月 同社 取締役社長兼COO代表執行役員(代表取締役)</p> <p>2011年4月 株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 営業カンパニー社長 株式会社LIXIL研究所 取締役会長(代表取締役)</p> <p>2011年6月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ) 執行役員副社長 営業担当</p> <p>2012年4月 株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長 株式会社LIXIL研究所 取締役会長</p> <p>2012年6月 株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長(代表取締役)</p> <p>株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ) 代表執行役員副社長 営業企画・管理担当</p> <p>2013年4月 株式会社LIXIL 代表取締役 株式会社LIXILグループ 代表執行役員副社長 住宅・サービス事業担当</p> <p>2013年6月 株式会社LIXILグループ 特別顧問 住宅・サービス事業担当</p> <p>2014年3月 株式会社LIXIL 特別顧問 生産担当</p> <p>2016年7月 株式会社スペック(現株式会社キャンディルト) 取締役</p> <p>2016年11月 株式会社プラスディー 監査役</p> <p>2017年9月 当社 社外取締役(現任)</p>	20,000株
		<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、現在、当社社外取締役に務めております。株式会社LIXILグループの代表執行役員副社長、株式会社LIXILの代表取締役など長年の経営者としての経験があり、当社と関係の深い建設業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識により、当社の経営全般に対する助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数
7	オオウラ ヨシミツ 大浦 善光 (1954年7月8日)	1977年4月 野村證券株式会社 入社 2003年6月 同社 常務執行役 野村ホールディングス株式会社 執行役 2009年3月 株式会社ジャフコ 常務執行役員 2013年4月 同社 専務取締役 2014年8月 株式会社ウィズバリュー 代表取締役 (現任) 2015年5月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役 (現任) 2015年6月 株式会社MS-Japan 監査役 2016年1月 パーク24株式会社 社外取締役 (現任) 2016年6月 株式会社MS-Japan 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年9月 当社 社外取締役 (現任)	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、現在、当社社外取締役を務めております。複数の多様な企業の経営に携われ、それらの経験から当社においては他業界からの視点で幅広い意見・助言をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 2011年10月1日に株式会社バーンリペアと株式会社BRが合併し、同日に存続会社の株式会社BRが商号を「株式会社バーンリペア」に変更しておりますため、消滅会社の株式会社バーンリペアについては「旧株式会社バーンリペア」で表記しております。
2. 2015年4月1日に株式会社バーンホールディングスと株式会社BHが合併し、同日に存続会社の株式会社BHが商号を「株式会社バーンホールディングス」に変更しておりますため、消滅会社の株式会社バーンホールディングスについては「旧株式会社バーンホールディングス」で表記しております。
3. 大竹俊夫氏、大浦善光氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大竹俊夫氏、大浦善光氏は東京証券取引所及び当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、大竹俊夫及び大浦善光の両氏と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏と当該契約を継続する予定です。
6. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 大竹俊夫氏、大浦善光氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年3ヵ月となります。
8. 代表取締役社長 林晃生の所有株式数は同氏の資産管理会社である株式会社TRAが所有する株式数を含んでおります。

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものです。補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

なお、大町美奈子氏は社外監査役津村美昭氏及び飛松純一氏の補欠としての社外監査役候補者、松下文夫氏は監査役古川静彦氏の補欠としての監査役候補者であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

## &lt;補欠監査役候補者&gt;

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況		所有株式数
1	オオマチ ミナコ 大町 美奈子 (1969年6月28日)	1992年4月 1995年10月 2007年8月 2015年7月	山一証券株式会社 入社 中央監査法人 入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 林会計事務所 入所(現任)	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士として企業会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対する適切な監査が期待できると判断されることから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘察したためであります。				
2	マツシタ フミオ 松下 文夫 (1959年12月16日)	1983年4月 2011年8月 2015年4月 2015年10月 2016年1月 2017年10月 2019年10月	国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 株式会社アビスト 入社 広報室長 七洋株式会社 常勤監査役 株式会社バーンホールディングス(現当社) 入社 当社 人事総務部長 当社 総務部長 当社 執行役員総務部長(現任)	2,600株
【補欠の監査役候補者とした理由】 同氏は、当社に入社以来、管理部門の要職を歴任し、2019年10月から当社執行役員総務部長を務めております。企業法務、労務管理等に関する豊富な知識及び業務経験を有することから、当社の経営に対する適切な監査が期待できるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 大町美奈子氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 大町美奈子氏又は松下文夫氏が監査役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。  
 4. 大町美奈子氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 当社業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2015年3月13日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間から50年間までの間で当社の取締役会があらかじめ定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

## (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

## (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区西神田3丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町 3階 Room 1



会場最寄り駅・九段下駅 東西線  
 ・九段下駅 半蔵門線・新宿線  
 ・神保町駅 半蔵門線・新宿線・三田線  
 ・水道橋駅 三田線  
 ・水道橋駅 J R線

7番出口より徒歩3分  
 5番出口より徒歩4分  
 A2出口より徒歩5分  
 A2出口より徒歩11分  
 西口出口より徒歩8分